

電力需給状況改善のための融通電力の受電について

2024年9月20日
関西電力送配電株式会社

本日の需給状況については、広域ブロックの予備率は8%以上確保されていますが、当社エリアでは高気温継続による電力需要の増加等により、エリア予備率が3%を下回る見通しとなりました。

そのため、当社は本日、電力広域的運営推進機関に対して、電力融通の申し出を行い、本日の17時30分から18時00分において、21万kWを他の一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）から受電するよう指示を受けました※。

当社は今後も引き続き、電力の安定供給に万全を期してまいります。

※ 電気事業法第28条の4第1項及び業務規程第111条第1項の規定に基づき、エリア内で需給状況が悪化し、又は悪化するおそれがある場合に、広域的な融通を行い、当該エリアの電気の需給の改善を図るものです。

以 上